

鳥取支店の店舗統合に関するQ&A

このたび、平成26年1月27日をもちまして鳥取支店を本店営業部に店舗統合することとし、お取引店を本店営業部に変更させていただくこととなりました。つきましては、大変ご迷惑を御掛けいたしますが、以下によりお取扱させていただきますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

Q1 店舗やATMコーナーはどうなるのですか？

- A 鳥取支店の店舗およびATMコーナーは、店舗統合日(具体的な日程は未定)をもって営業を終らせていただきます。

Q2 キャッシュカード・ローンカードはどうなるのですか？

- A 現在ご使用のキャッシュカード・ローンカードは、店舗統合後もそのままご利用いただけます。キャッシュカード・ローンカードによるお取引は、「しんきんゼロネットサービス」をご利用いただくことにより、お近くの信用金庫のATMコーナーから手数料無料で入出金のお取引が可能です。「しんきんゼロネットサービス」をご利用いただける時間帯およびサービス内容は、以下のとおりです。(お申込み等は不要です)
平日 8:45~18:00の入出金 土曜日 9:00~14:00の出金
なお、上記以外の時間帯および日曜日・祝日日にATMを利用される場合には、所定の手数料が必要となります。

Q3 通帳の記帳は本店営業部まで行かなければならないのですか？

- A 普通預金通帳等の記帳は、お近くの信用金庫のATMコーナーで可能です。ただし、通帳が繰り越しとなる場合には、お近くの信用金庫のATMコーナーではお取扱いできません。

Q4 遠方の店舗まで足を運ぶことが困難だけど、どうすれば良いのでしょうか？

- A 店舗統合後は、定期的を担当者が鳥取地区を巡回訪問するなど、できるだけお客さまにご不便をおかけすることがないよう対応することとしております。また、本店営業部以外の店舗でのお取引を希望されるお客さまにつきましては、店舗統合後、個別にご相談に応じさせていただきます。

Q5 現在使用している普通預金(総合口座)・貯蓄預金などの通帳・口座番号はどうなるのでしょうか？

- A 口座番号の変更はありません。現在お持ちいただいております通帳は、そのままご利用いただけます。なお、店舗統合後、お取引店の変更表示をさせていただきますので、お客様のご都合の良い時に通帳をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

Q6 定期預金証書(通帳)・定期積金証書・通知預金証書等はどうすればいいの？

- A 現在お持ちいただいております定期預金証書(通帳)・定期積金証書・通知預金証書等は、そのままお持ち下さい。

Q7 出資証券はどうすればいいの？

- A 現在お持ちいただいております出資証券は、そのままお持ち下さい。

Q8 手形・小切手の取扱はどうなりますか？

- A 店舗統合日の前日までに振り出された手形・小切手はこれまで通り決済させていただきます。なお、店舗統合日以降につきましては、新しい手形・小切手をお持ちいたしますので、こちらをお使い下さい。また、未使用の手形・小切手は店舗統合日以降、ご返却いただけますよう、お願い申し上げます。

Q9 公共料金など自動振替しているものはどうなりますか？

- A 電気・ガス・水道・電話などの公共料金、税金、クレジット、生命保険料などの自動引落しにつきましては当金庫で変更手続きをいたしますので、お客さまによる変更手続きは必要ありません。

Q10 年金受給しているけど、どうなりますか？

- A 公的年金の自動受取につきましては、これまで通りお受取りいただくことができます。当金庫で変更手続きをいたしますので、お客さまによる変更手続きは必要ありません。ただし、企業年金等の私的年金につきましては、当金庫から変更手続きをすることができませんので、誠に恐れ入りますが、店舗統合日以降、お客様よりお支払い先(ご契約先等)にお受取口座の変更(店名:本店営業部、店番:002、口座番号:現在ご利用いただいている口座番号)をご通知いただきますよう、お願い申し上げます。

Q11 給与振込口座として利用しているけど、どうなりますか？

- A 給与振込につきましては、当金庫から変更手続きをすることができませんので、誠に恐れ入りますが、店舗統合日以降、お客様よりお勤め先の給与支払事務ご担当者の方に、お受取口座の変更(店名:本店営業部、店番:002、口座番号:現在ご利用いただいている口座番号)をご通知いただきますよう、お願い申し上げます。

Q12 振込金受取口座として利用しているが、何か手続きが必要ですか？

- A 通常の「振込」につきましては、当金庫よりお振込人様にご連絡する事ができませんので、店舗統合日以降、お客様よりお振込人様にお受取口座の変更(店名:本店営業部、店番:002、口座番号:現在ご利用いただいている口座番号)をご通知いただきますよう、お願い申し上げます。

Q13 市町村等からの諸手当はどうなりますか？

- A 児童手当・心身障害者福祉手当等の変更手続きについては、当金庫から変更手続きをすることができませんので、誠に恐れ入りますが、店舗統合日以降、お客様より市町村等担当窓口でお受取口座の変更(店名:本店営業部、店番:002、口座番号:現在ご利用いただいている口座番号)手続きをしていただきますよう、お願い申し上げます。

Q14 定額自動送金契約先はどうなりますか？

- A 店舗統合日以降の取引については、当金庫で変更いたしますので、お客さまのお手続きは不要です。

Q15 振込カードはどうなりますか？

- A 振込カードは倉吉信用金庫のATMコーナーでご利用いただけます。ただし、お振込先の口座が鳥取支店の場合は、お手数ですが、新しい振込カードの発行手続きをお願いします。

Q16 現在融資を受けている借入金はどうなりますか？

- A そのまま本店営業部に継承し、取引条件等一切変更はありません。